

## 高齢者などの ごみ出し支援

# ごみ出しの支援活動を行 う団体に補助金を交付します

市は、超高齢化社会や地域課題の複雑化に対応し、高齢者や障害のある人などで、ごみ出しに困っている人の負担軽減と見守りの充実を図るため、ごみ出しの支援活動を行う団体に対して、活動実績に応じて補助金を交付します。詳しくは、**本高齢者安心課(☎2179)**へ。



### 対象団体

市内に所在する自治会、老人クラブ、ボランティア団体、NPO法人など

### 活動内容

- ①対象世帯の排出した家庭ごみを所定のごみ集積所に排出する
- ②ごみ出し支援時に、対象世帯の見守りとして声掛けを行う

### 対象となる世帯

市内に居住する高齢者および障

### 支援金額

下表のとおり

### 登録方法

申請様式(高齢者安心課、各行政センターまたは市ホームページにあります)に必要事項を記入し、高齢者安心課または各行政センターへ提出してください

ごみ出し支援金額

ごみの種類	支援金額	支援上限
可燃・不燃・リサイクル	100円 (1世帯 1日当たり)	1世帯 月5回まで
粗大ごみ	300円 (1世帯 1日当たり)	1世帯 年2回まで

## 申請から交付の流れ

### 1 団体登録

- ①申請書類の提出
- ②申請書類の審査  
提出書類を、高齢者安心課で審査します
- ③登録通知書の送付  
※団体登録は、毎年度行う必要があります

### 2 支援活動の実施

- ①支援活動の実施  
登録団体は、対象世帯の希望や状況に応じて、支援活動を行う曜日や頻度、排出場所、ごみの種類を決めて実施してください
- ②活動実績の記入  
実績報告書・実績明細書に記入してください

### 3 活動実績の報告

支援した月の翌月20日までに高齢者安心課へ提出してください

### 4 支援金の振り込み

内容の確認後、指定口座に振り込みます

## 市内活動団体の紹介

令和3年5月末日現在、6団体が登録し、活動にあたっています。

これからの地域生活は、住民同士の支え合いが重要視されています。ごみ出し支援の活用を検討される団体は、高齢者安心課へ相談してください。

### NPO法人トポスはなみずき

ごみ出しが困難な人のお宅に伺い、声掛けをしながら、ごみ出し支援を行っています。

障害のある人の就労継続支援B型作業所であるトポス作業所では、職員と作業所の利用者が一緒にごみ出しの支援活動をしています。



### 南町自治会

利用者を募り、役割を分担して、ごみ出し支援を行っています。ご近所同士で関係性を深めながら、利用者の状況や都合に合わせて活動を行っています。



### つくしんぼお助けたい

つくしんぼお助けたいでは、小野上地区を対象に粗大ごみ支援を行っています。チラシで利用者を集めて、活動しています。

